

福岡市国民健康保険等システム再構築に関する情報提供依頼（RFI）に関する実施要領

福岡市総務企画局DX戦略部システム刷新課

1. 背景と目的

国民健康保険及び後期高齢者医療業務については、平成27年3月に策定したシステム刷新計画に基づき、後期刷新対象として令和5年1月に現行システムを稼働しました。その後、国において、令和3年5月に「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」、令和4年10月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が策定され、全国の自治体においてシステム標準化を進めることとなりました。

こうした動きを踏まえ、令和5年度から6年度にかけて国民健康保険システムの簡易Fit&Gap分析を実施しており、令和7年度からは後期高齢者医療システムも含め、本格的なFit&Gap分析・要件定義を推進しています。これらを行い、令和9年度以降に次期システムの再構築を開始する予定で現在検討を進めています。

本情報提供依頼は、今後、本市次期国民健康保険システム、後期高齢者医療システム（以下、国民健康保険等システム）の要求事項に対する実現性を多面的に分析・検証する際の資料として活用することを目的としています。

提供いただいた情報や資料については、今後のシステム再構築に係る調達の検討資料（インプット資料）としたいため、以下の実施要領により積極的な情報や資料の提供をお願いいたします。

なお、本情報提供依頼に係る業務については、「国民健康保険等システム要件定義に係る業務委託」の受託事業者であるアビームコンサルティング株式会社に委託しており、各種資料（配布資料、質問回答、回答依頼資料）の授受等は、アビームコンサルティング株式会社が主体となって進めます。

2. 情報提供依頼に付する事項

本依頼では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について情報の提供を依頼します。

なお、各要件は検討途上であり、今後も変動する可能性がございます。特に、帳票要件については今後本格的に精査、要件整理を実施していく予定です。

(1) 提示資料

資料名称	概要
・ 資料 0_RFI 実施要領（本紙）	・ RFI に関する実施要領です。
・ 資料 1_福岡市国民健康保険等システム構築・保守業務委託調達仕様書（RFI 時点版）	・ 調達仕様書の本編です。 ・ なお、記載内容は RFI 時点のものであり、実際の調達では一部内容に更新が入る予定です。
・ 資料 1_別紙 1_01_機能要件 ・ 資料 1_別紙 1_02_帳票要件	・ 本市が求める要求事項を表した一覧です。 ・ 貴社標準準拠システム等の適合度を調査することが目的です。
・ 資料 1_別紙 1_03_連携要件（市独自）	・ 本市が求める要求事項を表した一覧です。 ・ 本 RFI においては、各要件に対する個別の適合度調査等は行いません。 ・ 対応が困難な要件など、ご意見があれば「質問票」にてご提示ください。
・ 資料 2_個別意見照会表	・ 個別の質問事項を記載した資料です。
・ 資料 3_質問票	・ 本 RFI 資料に対する質問票となります。

3. 実施期間

令和 8 年 1 月 9 日（金）から令和 8 年 2 月 13 日（金）17:00 まで

4. 参加表明

本件への参加申請については、以下の方法で参加表明を行ってください。参加の確認が取れ次第、順次資料一式を電子メールにて配布します。

なお、参加表明後に辞退する場合は、同様の方法で必ず連絡を行ってください。

- ・ 受付期限 : 令和 8 年 1 月 16 日（金）17:00 まで
- ・ 通知方法 : メール本文に必要事項を記載の上、ご連絡ください。
(辞退の場合も同様に、電子メールでご連絡ください。)
- ・ メール記載事項 : 参加者名、所属、担当者名、電話番号、メールアドレス
- ・ メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社 福岡市国保等 PJ 担当
- ・ メールアドレス : jpabfcity-kkhdl@abeam.com
- ・ 表題 : 【福岡市国民健康保険等システム再構築に係る RFI】
参加表明（参加者名）

5. 情報提供依頼に関する質問

(1) 質問方法

本依頼について質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

回答については、令和8年1月30日（金）頃にメールにてご回答いたします。

- 提出期限 : 令和8年1月23日（金）17:00まで
- 通知方法 : 質問票を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社 福岡市国保等PJ担当
- メールアドレス : jpabfcity-kkhdl@abeam.com
- 表題 : 【福岡市国民健康保険等システム再構築に係るRFI】
質問送付（参加者名）

6. 依頼資料の提出方法

(1) 電子メールによる資料の提出方法

資料の提出については、以下の日時、宛先まで電子メールにて提出をお願いします。

この際、本RFIで提示している提出様式については、今後分析等に活用するため、PDF等への変換を行わずに提出ください。なお、様式以外で提出いただく資料（例：提案システムパンフレット）については、PDF等編集のできないデータ形式で構いません。

また、本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合、提案内容を示した資料を同梱の上送付ください。追加提案等については、特に様式の指定はありません。

- 提出様式及び期限：下表のとおり
- 提出方法 : 依頼資料を添付し電子メールを送付
- メール送付先 : アビームコンサルティング株式会社 福岡市国保等PJ担当
- メールアドレス : jpabfcity-kkhdl@abeam.com
- 表題 : 【福岡市国民健康保険等システム再構築に係るRFI】
依頼資料の提出（参加者名）

提出様式	提出期限
・資料1_別紙1_01_機能要件 ・資料1_別紙1_02_帳票要件 ・資料2_個別意見照会表	令和8年2月13日（金）17:00まで

7. 依頼資料の回答方法

(1) 機能要件一覧

以下に「資料1_別紙1_01_機能要件」の記入要領を示します。

- 標準仕様の実装可否確認 : 標準オプション機能の「機能要件」に対し、その「実現性」を記載ください。補足事項がある場合は「補足」欄に記載ください。

(記入要領)

- ① 実現性 : 各標準オプション機能について、標準機能で実現する場合は「○：標準機能で実現可」、アドオン開発（外付けシステムでの開発も含む）により実現する場合は「△：アドオンで実現可」、代替ツール（EUC/RPA/AI-OCR）により実現する場合は「□：代替ツール（EUC/RPA/AI-OCR）で実現可」、要件が実現できない場合は「×：実現不可」を選択ください。

- ② 補足 : 実装必須機能のうち経過措置対象となっている要件の実装時期や、標準オプション機能の実現性に関する補足など、留意事項等があれば、記載ください。

- 独自仕様の実装可否確認 : 独自仕様の「機能要件」及び「備考」に対し、その「実現性」を記載ください。補足事項がある場合は「補足」欄に記載ください。

(記入要領)

- ③ 実現性 : 標準機能で実現する場合は「○：標準機能で実現可」、アドオン開発（外付けシステムでの開発も含む）により実現する場合は「△：アドオンで実現可」、代替ツール（EUC/RPA/AI-OCR）により実現する場合は「□：代替ツール（EUC/RPA/AI-OCR）で実現可」、要件が実現できない場合は「×：実現不可」を選択ください。

- ④ 補足 : 留意事項等があれば、記載ください。

- 個別質問 : 「質問内容」に対し、その「回答」を記載ください。

(記入要領)

- ⑤ 回答 : 質問内容に対する回答を記載ください。

分析作業の都合上、機能要件には非表示列や通番の飛び番がございますことをご了承ください。最右列に、列の表示・非表示を整理したフラグを設けておりますので、必要に応じてご参照・ご活用ください。

なお、回答にあたっては、既存の行や列の追加は控えてください。シートの追加等については問題ございません。

(2) 帳票要件一覧

以下に「資料1_別紙1_02_帳票要件」の記入要領を示します。

- 帳票の実装可否確認 : 各帳票に対し、その「実現性」を記載ください。補足事項がある場合は「補足」欄に記載ください。

(記入要領)

- ⑥ 実現性 : 標準機能で実現する場合は「○：標準機能で実現可」、EUC により実現する場合

は「△：EUC で実現可」、代替機能により実現する場合（※）は「□：代替機能で実現可」、代替帳票により実現する場合は「■：代替帳票で実現可」、要件が実現できない場合は「×：実現不可」を選択ください。

※「□：代替機能で実現可」の例

帳票要件上ではエラーリストが定義されているものの、帳票出力ではなく画面上でのアラート表示によって代替する。

- ⑦ 補足 : 留意事項等があれば、記載ください。
- ⑧ 代替帳票：「実現性」を「■：代替帳票で実現可」と回答した場合、代替帳票の名称等を記載ください。今後の帳票精査にあたり、パッケージ内で代替となり得る帳票がある場合は、積極的にご提案ください。
- 山分けの実装可否確認 : 各帳票の山分け条件に対し、その「実現性」を記載ください。補足事項がある場合は「補足」欄に記載ください。（住民への通知書等の送付にあたり、DV 対象者や世帯主死亡世帯など、個別対応が必要な市民の通知書を他の通知書と分けて束ねることを「山分け」と定義する。）
(記入要領)
- ⑨ 実現性 : 標準機能で実現する場合は「○：標準機能で実現可」、アドオン開発により実現する場合は「△：アドオンで実現可」、要件が実現できない場合は「×：実現不可」を選択ください。
- ⑩ 補足 : 留意事項等があれば、記載ください。

分析作業の都合上、機能要件には非表示列や通番の飛び番がございますことをご了承ください。最右列に、列の表示・非表示を整理したフラグを設けておりますので、必要に応じてご参照・ご活用ください。

なお、回答にあたっては、既存の行や列の追加は控えてください。シートの追加等については問題ございません。

(3) 個別意見照会表

- 各設問に関する確認 : 各設問に対し、その「回答」を記載ください。
(記入要領)
- ⑪ 回答 : 貴社見解を記載ください。なお、記載方法に指定がある設問が一部ございます。詳細は回答欄内にて示しておりますので、参考ください。

8. その他

- ① 収納管理機能については、①国民健康保険システムおよび後期高齢者医療システムそれぞれに実装された収納管理機能を利用する「個別収納型」、②両制度で共通の収納管理システムを構築し、収納業務を一元的に処理する「統合収納型」の 2 パターンを想定しています。いずれのパターンを前提とするかによって、回答内容が異なる場合、それぞれのパターンに応じた回答をご教示ください。
- ② 情報提供いただいた参加者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供

及びデモンストレーションの実施を依頼させていただく場合があります。

- ③ 本依頼の実施に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- ④ 提出された資料に関しては、返却しません。
- ⑤ 本依頼でご提供いただいた資料については、「1. 背景と目的」に示した範囲内において本市（本業務を委託している事業者を含む）にて利用します。また、提供いただいた資料は、提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。なお、アビームコンサルティング株式会社は、本市との間で守秘義務を含めた業務委託契約を締結しています。
- ⑥ 本RFIに伴って配布している資料には一部機密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本RFIに関する作業以外には使用できないこととします。
- ⑦ 本依頼の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、参加者に特別の地位を約束するものではありません。また、本依頼を辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- ⑧ ご回答をいただいた内容については、今後、次期システム構築に向け、調達仕様等に反映する場合があります。
- ⑨ 令和7年度末（2月後半～3月前半を予定）に、第2弾RFIとして非機能要件、業務委託要件、運用保守要件等に関する情報提供依頼を実施予定です。

以上